

【C-NEX】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書																			
表紙	<p>本取引説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき顧客に交付する書面で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>※ 本取引説明書の内容を必ずご確認の上、万一記載内容に相違又は疑義があるときは、遅滞なくサイバーエージェント FX お客様サービスセンターまで直接ご照会下さい。</p>	<p>本取引説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき顧客に交付する書面で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>※ 本取引説明書の内容を必ずご確認の上、万一記載内容に相違又は疑義があるときは、遅滞なくサイバーエージェント FX お客様サービスセンターまで直接ご照会下さい。</p>																			
店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて	<p>☆取引の方法</p> <p>b. 取引単位は、各通貨組み合わせに共通で、組み合わせのうちの外国通貨<u>200,000 通貨単位以上</u>、0.01 通貨単位となります。ただし、決済（反対売買時）における取引単位が 1 通貨単位以上となる為、1 通貨未満のお取引は行わないようお願い致します。</p> <p>※1通貨単位未満のポジションが残る場合は、お問合せによる対応となります。弊社所定の方法にて決済させていただきますので、お客様サービスセンターまでお電話下さい。</p>	<p>☆取引の方法</p> <p>b. 取引単位は、各通貨組み合わせに共通で、組み合わせのうちの外国通貨<u>500,000 通貨単位以上</u>、0.01 通貨単位となります。ただし、決済（反対売買時）における取引単位が 1 通貨単位以上となる為、1 通貨未満のお取引は行わないようお願い致します。</p> <p>※1通貨単位未満のポジションが残る場合は、お問合せによる対応となります。弊社所定の方法にて決済させていただきますので、お客様サービスセンターまでお電話下さい。</p>																			
弊社の概要について 5 役員の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">役員名</td> <td>氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td>代表取締役</td> <td><u>高根 宏章</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取締役</td> <td><u>西條 晋一</u></td> </tr> <tr> <td>田島 聡一</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>川村 綾</td> </tr> </table>	役員名	氏名又は名称	代表取締役	<u>高根 宏章</u>	取締役	<u>西條 晋一</u>	田島 聡一	監査役	川村 綾	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">役員名</td> <td>氏名又は名称</td> </tr> <tr> <td>代表取締役</td> <td><u>西條 晋一</u></td> </tr> <tr> <td>専務取締役</td> <td><u>高根 宏章</u></td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>田島 聡一</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>川村 綾</td> </tr> </table>	役員名	氏名又は名称	代表取締役	<u>西條 晋一</u>	専務取締役	<u>高根 宏章</u>	取締役	田島 聡一	監査役	川村 綾
役員名	氏名又は名称																				
代表取締役	<u>高根 宏章</u>																				
取締役	<u>西條 晋一</u>																				
	田島 聡一																				
監査役	川村 綾																				
役員名	氏名又は名称																				
代表取締役	<u>西條 晋一</u>																				
専務取締役	<u>高根 宏章</u>																				
取締役	田島 聡一																				
監査役	川村 綾																				

弊社の概要について
8 沿革

年月	内容
平成 22 年 10 月	「くりっく 365」コールセンター24 時間受付開始
平成 22 年 4 月	店頭外国為替証拠金取引「C-NEX」サービス開始
平成 22 年 3 月	取引所外国為替証拠金取引「くりっく 365」サービス開始
平成 22 年 2 月	「くりっく 365」サービス開始に伴い第二種金融商品取引業登録
平成 21 年 6 月	「外貨ex」コールセンター24 時間受付開始
平成 20 年 4 月	東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティ ウエスト 20
平成 19 年 9 月	階に移転 金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録 (登録番号：関東財務局長（金商）第 271 号)
平成 19 年 6 月	手数料無料化開始
平成 19 年 5 月	取引システムリニューアル
平成 18 年 10 月	株式会社サイバーエージェント FX に社名変更
平成 18 年 6 月	取引システム導入 自社によるカバー取引開始
平成 18 年 4 月	東京都渋谷区道玄坂 1-14-6 に移転 金融商品取引業登録 関東財務局長（金先）第 148 号 株式情報配信事業を㈱フィナンシャル・プラスに、投資育成事業を㈱サイバーエージェント・インベストメントにそれぞれ営業譲渡を行う
平成 17 年 12 月	サイバーエージェント・インベストメントにそれぞれ営業譲渡を行う
平成 17 年 6 月	資本金 4 億 9 千万円に増資
平成 16 年 12 月	信託保全サービス開始
平成 16 年 3 月	資本金 4 億 2 千万円に増資
平成 15 年 11 月	資本金 1 億 7 千万円に増資
平成 15 年 9 月	店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」サービス開始 株式会社シーイー・キャピタルを資本金 1 億円で設立

年月	内容
平成 22 年 4 月	店頭外国為替証拠金取引「C-NEX」サービス開始
平成 22 年 3 月	取引所外国為替証拠金取引「くりっく 365」サービス開始
平成 22 年 2 月	「くりっく 365」サービス開始に伴い第二種金融商品取引業登録
平成 21 年 6 月	コールセンター24 時間受付開始
平成 20 年 4 月	東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティ ウエスト 20
平成 19 年 9 月	階に移転 金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録 (登録番号：関東財務局長（金商）第 271 号)
平成 19 年 6 月	手数料無料化開始
平成 19 年 5 月	取引システムリニューアル
平成 18 年 10 月	株式会社サイバーエージェント FX に社名変更
平成 18 年 6 月	取引システム導入 自社によるカバー取引開始
平成 18 年 4 月	東京都渋谷区道玄坂 1-14-6 に移転 金融商品取引業登録 関東財務局長（金先）第 148 号 株式情報配信事業を㈱フィナンシャル・プラスに、投資育成事業を㈱サイバーエージェント・インベストメントにそれぞれ営業譲渡を行う
平成 17 年 12 月	サイバーエージェント・インベストメントにそれぞれ営業譲渡を行う
平成 17 年 6 月	資本金 4 億 9 千万円に増資
平成 16 年 12 月	信託保全サービス開始
平成 16 年 3 月	資本金 4 億 2 千万円に増資
平成 15 年 11 月	資本金 1 億 7 千万円に増資
平成 15 年 9 月	店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」サービス開始 株式会社シーイー・キャピタルを資本金 1 億円で設立

サイバーエージェントFX
「C-NEX」取引
概要
■ 取扱商品
詳細（取扱通貨ペア詳細）

通貨ペア	取引単位
USD/JPY (米ドル/円)	
EUR/JPY (ユーロ/円)	200,000 通貨以上、0.01 通貨単位
GBP/JPY (英ポンド/円)	上限なし
AUD/JPY (豪ドル/円)	
CAD/JPY (カナダドル/円)	※取引単位は、各通貨組合せに共通で、組合せのうちの外国通貨
CHF/JPY (スイスフラン/円)	
ZAR/JPY (南アフリカランド/円)	200,000 通貨単位以上、0.01 通貨単位となります。ただし、決済（反対売買時）における取引単位が1通貨単位
EUD/USD (ユーロ/米ドル)	以上となる為、1通貨未満のお取引は行わないようお願い
GBP/USD (英ポンド/米ドル)	致します。
AUD/USD (豪ドル/米ドル)	※1通貨単位未満のポジションが残る場合は、お問合せによる
USD/CHF (米ドル/スイスフラン)	対応となります。弊社所定の方法にて決済させて頂きま
EUR/CHF (ユーロ/スイスフラン)	すので、お客様サービスセンターまでお電話下さい。
EUR/GBP (ユーロ/英ポンド)	

通貨ペア	取引単位
USD/JPY (米ドル/円)	
EUR/JPY (ユーロ/円)	500,000 通貨以上、0.01 通貨単位
GBP/JPY (英ポンド/円)	上限なし
AUD/JPY (豪ドル/円)	
CAD/JPY (カナダドル/円)	※取引単位は、各通貨組合せに共通で、組合せのうちの外国通貨
CHF/JPY (スイスフラン/円)	
ZAR/JPY (南アフリカランド/円)	500,000 通貨単位以上、0.01 通貨単位となります。ただし、決済（反対売買時）における取引単位が1通貨単位
EUD/USD (ユーロ/米ドル)	以上となる為、1通貨未満のお取引は行わないようお願い
GBP/USD (英ポンド/米ドル)	致します。
AUD/USD (豪ドル/米ドル)	※1通貨単位未満のポジションが残る場合は、お問合せによる
USD/CHF (米ドル/スイスフラン)	対応となります。弊社所定の方法にて決済させて頂きま
EUR/CHF (ユーロ/スイスフラン)	すので、お客様サービスセンターまでお電話下さい。
EUR/GBP (ユーロ/英ポンド)	